

# MINAKO Report



平成 23 年度 第 3 回定例会報告号

暑さ厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。

4 月の選挙におきまして初めて芦屋市議会議員となりました福井美奈子です。私にとって初めての 6 月議会が 6 月 20 日（月）から 7 月 8 日（金）まで開催され、2011 年度一般会計補正予算案など 5 議案を可決し、閉会いたしました。

また一般質問においては、芦屋市議会始まって以来最多の 19 名の議員が質問を行い、大変活発な議論が展開されました。

慣れない世界で緊張の毎日ではありましたが、初心を忘れることなく市民の皆様のお声にしっかりと耳を傾け、責務を果たしていく所存でございます。

今後ともご支援とご指導を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

福井 美奈子

## 中学校の昼食のあり方を検討

～芦屋市が懇話会を設置～

芦屋市は来月、市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会を設置し、望ましい昼食の在り方を検討していくことになりました。

2009 年度文部科学省調査によりますと、全国中学校の給食導入平均値は「81.6%」です。また、県下でおかずやパンがそろった完全給食が未だ実施されていないのは芦屋市を含め 5 市町です。

近年、偏った栄養摂取や食習慣の乱れにより、子どもたちに健康被害が起こることが懸念されています。

中学校給食を通じて子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることも教育なのではないでしょうか。

今回の懇話会の設置は 4 月の市長選での山中市長の公約でもあり、「昼食の在り方について、広く意見を聞く為のものである」と強調されております。

学校給食の方式については、現在市内小学校においては自校単独調理方式を実施しています。

懇話会が設置されることにより活発な意見交換がなされることが期待されますが、現状に最も適した方式を取り入れた中学校給食が実施されるよう求めていきたいと思っております。



「市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会」市民委員の募集  
詳細は広報あしや 7 月 15 日号に掲載されています。

問い合わせ：学校教育課 38-2087

## 公立高校普通科の学区再編

～芦屋・神戸・淡路が統合へ検討委員会が素案を発表しました～

兵庫県教育委員会の諮問機関「県高等学校通学区域検討委員会」は6月30日、県内の公立高校16学区(現行)を5学区に再編することを盛り込んだ素案を発表しました。

芦屋市については神戸第一学区の切り離しはなく、新たに神戸第二学区、神戸第三学区、淡路学区と統合する事になりそうです。

検討委員会は2014年度の入学生からの変更が望ましいとしており、7月1日から募る県民の意見を反映させて年度中に実施計画を策定しますが、再編が決まれば、1964(昭和39)年以来50年ぶりの大幅見直しとなります。

芦屋市議会においては、学区の拡大により通学距離が延長されるため経済的負担がかかるなど反対の声もありますが、芦屋市の中学生にとって新たな名門校の選択肢が広がり学業面のみならずスポーツや芸術面においても生徒の個性や能力を伸ばせる学校選択ができることは望ましいことであると思います。

現行通学区域	新学区案
神戸第一 ( 4校 )	神戸・芦屋・淡路 ( 19校 )
神戸第二 ( 5校 )	
神戸第三 ( 7校 )	
淡路 ( 3校 )	
尼崎 ( 6校 )	阪神・丹波 ( 29校 )
西宮 ( 6校 )	
伊丹 ( 7校 )	
宝塚 ( 4校 )	
丹有 ( 6校 )	
明石 ( 5校 )	播磨東 ( 20校 )
加印 ( 7校 )	
北播 ( 8校 )	
姫路・福崎 ( 12校 )	播磨西 ( 20校 )
西播 ( 8校 )	
北丹 ( 4校 )	但馬 ( 7校 )
南丹 ( 3校 )	
16学区	5学区

## 特別委員会が設置されました

～議会改革委員会と行財政調査特別委員会～

芦屋市議会は6月定例会最終日に上記2つの特別委員会が設置されそれぞれ9人の委員が決定しました。議会改革特別委員会では議員定数や議会運営の効率化等の議論が進められ、行財政特別委員会においては行財政改革実施計画の見直しを行っていくことが期待されます。



### 選挙管理委員会が提出書類紛失

7月9日(土)、10日(日)の新聞報道によると、4月に行われた芦屋市議選で、市選管が公職選挙法に基づき提出された、2陣営の選挙事務員等届出書(選挙運動を行う車上運動員を報告する書類)を紛失していたことがわかりました。

9日に新聞報道された1社以外はすべて紛失の可能性を認める報道でした。最大の問題は、選管において重要書類管理のシステムが何もなかった事です。重要書類の受領確認もなく、仮に書類を破棄したとしても提出または受領した証明が取れないしくみが問題です。

今後、書類の管理システムのありかたや改善点を検討して再発防止に努めるべきであると考えます。

# 福井美奈子6月議会 一般質問

1. 高齢化社会の課題
2. 子ども医療費の助成について
3. 市民サービスの向上に向けて

## 1、 高齢化社会の課題

### 〈質問〉

近年、独居高齢者が増え続ける中で見守り体制の取り組みや孤立化防止対策について今後の方針を問う。

- ①、 南芦屋浜復興住宅団地において生活援助員ライフサポートアドバイザーによる見守りを行っているが、将来市営住宅への拡大は検討されているのか？
- ②、 今年に入ってから孤独死の実態は把握しているのか？さらに、地域との関わりを望まない方へのアプローチはどのようにしているのか？
- ③、 孤立化防止対策を実施している担当部署は消防署をはじめ社会福祉協議会など多岐にわたるが、組織横断的にまとめる部署はあるのか？またその部署における定期的な検証は行われているのか？



### 〈答弁〉

- ①、 施設整備費や維持管理費に多額の費用を要する為、市営住宅への拡大は現在のところ難しい。
- ②、 孤独死としての定義が明確でない為実態は把握していない。地域とのかかわりを望まない方へのアプローチは民生委員のお力をお借りして、身近なきっかけ作りの機会を図っている。
- ③、 孤立化防止対策に関しては組織的に統一した部署は存在しない。高齢者の福祉に関する事全般として高年福祉課が窓口になっている。



高齢者等の社会的孤立防止に向けては、地域との連携は欠かせませんが、今後、様々な部署での支援を強化するとともに、横断的に組織をまとめることも提案します。

## 2、 子ども医療費の助成について

### 〈質問〉

子どもの医療費助成に関しては、県内では一定の年齢まで医療費を無料にする動きが拡大している。芦屋も西宮市同様、通院・入院とも中学3年生までの拡充を提案したい。

- ①、 拡充の一步として、せめて就学前を目標に通院無料化ができないか？

### 〈答弁〉

- ①、 芦屋市の財政状況を考えると困難であり、この助成制度を今後も持続的で安定したものにする為に、兵庫県の事業の範囲で実施すべきと考える。



西宮市では通院・入院とも中学3年生まで無料化に踏み切りました。当市でも子育て世代の経済的負担を軽減するため、予算の確保など行政サービス向上を図るべきです。市長の公約どおり子どもファーストで進めて頂きたいと提案を続けて参ります。

### 3、 市民サービス向上に向けて

#### 〈質問〉

近年、各自治体において市民サービス向上にむけた、様々な取り組みが活発に行われている。芦屋市においての今後の取り組みについて方針を問うとともに、提案をしたい。

- ①、フロアにおいての定期的なアンケートの実施やご意見箱の設置を提案する。

#### 〈答弁〉

- ①、本市では、平成17年より「一課一改善」の取り組みを始めており、市民課では「待ち時間を軽減する為、雑誌を配置」、また保健医療助成課では「案内表示板を色分けする」などサービス向上に向けて様々な取り組みを行っているところである。今後も市民のニーズに合わせて迅速かつ丁寧に対応する事を心掛ける。



市民サービス向上のためには、市民の皆様のお声を聞くことが原点です。アンケートも一度きりでなく、継続的に実施すべき。「行政は市民の幸せのためにある」という認識にたちかえり、経営的な視点で市民サービス向上を推進すべきであると考えます。

#### 任期前の活動報告 5月

- 福島県郡山市にあるビックパレット福島に設置された避難所に通いました。(県下で最大規模)主に子どもの生活支援で絵本の読み聞かせや宿題の指導など担当いたしました。
- 1998年より兵庫県下で実施されているトライやるウィーク(職業体験)の事前指導として、川西市の清和台中学校、東谷中学校にて中学生の為のプチマナー研修を行いました。



MINAKO Report は芦屋市議会議員 福井美奈子がお届けする議会報告ニュースです。「議会を身近に感じてほしい」「議員は活動の報告義務がある」との思いから今後は議会ごとに発行をさせていただきます。是非多くのお声をお聞かせ下さいませ。

#### 福井美奈子 プロフィール

1962年 生まれ  
茨城キリスト教短期大学 英文科卒業  
東京海上火災保険株式会社 本店勤務  
日本航空株式会社 羽田空港支店勤務  
コンチネンタル航空会社 客室乗務員  
株式会社 JAL エクスプレス 客室乗務員指導  
ホスピタリティツーリズム専門学校大阪 非常勤講師  
平成23年芦屋市議会議員初当選 浜町在住



平成23年7月発行 No. 1  
芦屋市議会イーブンあしや  
発行者 福井美奈子  
〒659-8501 芦屋市精道町7-6  
福井事務所 TEL: 34-0240  
E-mail: minako@e-ashiya21.com  
<http://www.e-ashiya21.com>